

PARK INFORMATION

令和3年11月20日～12月3日 群馬県警戒度「1（全県）」継続となります

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づき、群馬県全域が警戒度1継続となることを踏まえ、施設利用については以下の対応となります。

【警戒度1（全県）】

- ・ 感染防止対策を徹底の上で、施設利用が行えます。公園内の指定された喫煙所がご利用頂けます。
- ・ 感染拡大都道府県への移動は、十分注意してください。
- ・ 混雑した場所にはできるだけ行かないようにしてください。
- ・ 外出の際は「新しい生活様式」の実践（マスク着用や手指消毒等の基本的な感染対策の徹底、3つの「密」の回避、換気の実施と適度な保湿）を厳守してください。

【公園利用者の皆様へ】

- ・ 公園利用（散策等）については、感染防止対策を行って頂いた上でご利用できます。

【運動施設の個人利用・団体利用の皆様へ】

- ・ 施設利用マニュアル団体利用編、個人利用基本方針の記載事項遵守は継続となります。
- ・ 一度に大人数での利用を避けて3密回避徹底の継続にご協力をお願いします。

【イベント・行催事・大会等の主催者様へ】

- ・ 運動競技大会の開催に際しては、イベント・集客施設の観点から、引き続き主催者による参加者（選手、役員関係者、観客応援者等）の把握、感染対策の徹底を実施頂きます。

※観客応援者の入場に関しては、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」にて詳細ご確認の程お願いします。 確認用 URL ⇒https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html

※なお、参加者が自由に移動できてしまう、入退場時や区域内の適切な行動のコントロールができない等で、参加者の把握ができない場合は実施について慎重に判断して下さい

※人数を制限できる状態とは、スポーツ庁資料等より「観客や利用のための集客を行わない」「観客席閉鎖による無観客化」「観客の事前登録」「日程分散」等の人流抑制対応になります。

群馬県立敷島公園では、運動競技施設の個人利用に際し、全員に「健康状態申告書」の提出を実施頂いています。「健康状態申告書」を提出頂けないと施設利用はできません。

- ・ 37.5℃以上の体温がある方についてはご利用を遠慮頂きます。
- ・ 県外からのご利用は、居住されている都府県の通知や要請に準拠頂きます。

参考）県有施設の対応について

https://www.pref.gunma.jp/07/z87g_00010.html （群馬県ホームページより）

お問合せ連絡窓口

群馬県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV

Tel. 027-234-9338 (10:00～16:00) 担当：岡田